



保健だより12月号



佐世保市立日野中学校
R4.12.2 発行担当者:増元

いよいよ2022年最後の1か月が始まりました。

11月30日から急激に気温が下がり、一気に冬本番という雰囲気です。

気象庁によると、今年の冬(2022年12月~2023年2月)の日本付近は、冬型の気圧配置が強く、寒気の影響を受けやすいとのことで、平均気温も平年並みか低いと予想されています。

校舎の中にはぎりぎりまで半袖姿を見せてくれている生徒もいますが、12月はいよいよ冬服の出番です。体調を崩さないよう、暖かくして過ごしましょう。

それぞれの目標に向けて、寒いなか一生懸命努力している生徒のみなさん。

12月も慌ただしい毎日になると思いますが、ほっと息抜きする時間も大切に、心身の健康第一で過ごしましょう。応援しています。



…12月1日は世界エイズデー…

エイズとは、HIV(ヒト免疫不全ウイルス)というウイルスが体の中に入って起こる病気です。

[HIV感染からエイズ発症までの経過]



HIVの主な感染経路は「**性行為による感染**」「**血液を介しての感染**」「**母親から赤ちゃんへの母子感染**」です。これ以外の社会生活の中で感染することはほぼありません。

エイズに対する正しい理解と支援のシンボルとして、世界中でレッドリボンが使われています。国連の世界保健機関は12月1日を「世界エイズデー」として、エイズに対する正しい知識を広める運動を進めています。

エイズに限らず、すべてのことにおいて、根拠に基づいた正しい知識を持つことが重要です。インターネット上にはさまざまな情報が広がっていますが「これは本当に正しいのか?」という視点と、人を思いやる優しさを大切にしましょう。

さまざまな色の「アウェアネス・リボン」

レッドリボンをはじめ、輪状に折ったさまざまな色のリボンを「アウェアネス・リボン」といいます。アウェアネス・リボン(Awareness Ribbon)は、着用者が**社会運動、もしくは社会問題に対してさりげない支援の声明を出す方法**として使用されています。ここでは、さまざまな色のリボンと、そのリボンのもつ意味を紹介します。



ピンク…乳がんの予防・啓発
(10月はピンクリボン月間)



グリーン…移植医療普及
(10月は臓器移植普及推進月間)



オレンジ…児童虐待防止
(11月は児童虐待防止推進月間)



レインボー…性的マイノリティへの理解

保護者の皆様へ

…日本スポーツ振興センター災害共済給付制度について…

11月8日に「福祉医療費助成方法変更に伴う 日本スポーツ振興センター災害給付について」という文書を配布させていただきました。

文書では、佐世保市の子ども福祉医療費の助成が現物給付方式に変わったことに伴って、医療機関窓口で子ども福祉医療助成制度を利用される場合も増えてきていますが、原則として、学校管理下における災害（けが・疾病・障害等）については日本スポーツ振興センター災害給付制度を利用していただくようお願いをしています。

これにあわせて、改めて日本スポーツ振興センター災害共済給付制度についての基本事項を掲載しますので、ご確認いただければ幸いです。

日本スポーツ振興センター災害共済給付制度とは？

日本スポーツ振興センター災害共済給付制度は、学校管理下で発生した災害（けが・疾病・障害等）に対して災害共済給付（医療費等の支給）を行うものです。学校管理下には、登下校中も含まれます。

災害給付対象となる医療費は？

医療保険診療を受けた場合で、初診から治癒するまでの医療費総額（転院、継続治療、調剤分も含む）が5,000円（500点）以上のものが災害共済給付の対象です。

ただし、医療費総額が500点未満の場合は申請できません。ただし、佐世保市の子ども福祉医療助成を受けることはできます。

医療費の給付は、いくら受けられるのか？

災害共済給付が給付する医療費は、医療保険診療を受けた場合の医療費総額の $\frac{3}{10}$ に、療養に伴って要する費用として $\frac{1}{10}$ を加えた額です。

なお、高額療養費の対象となる場合は、所得区分に応じて算定された額になります。

子ども医療費助成制度を利用し、病院での支払額がなかった場合、医療費を請求することはできるのか？

災害共済給付が給付する医療費は、医療保険診療を受けた場合の医療費総額の $\frac{3}{10}$ に、療養に伴って要する費用として $\frac{1}{10}$ を加えた額です。したがって、窓口負担がない場合でも、医療費総額の $\frac{1}{10}$ の支給があるため、請求することができます。

ただし、その場合は学校からお渡しする「医療等の状況」「調剤報酬明細」等の用紙の右下にある「公費負担医療制度の利用状況」の欄に必ず自己負担額の記入をお願いします。



学校管理下における災害が発生した日から2年間請求を行わない場合、災害共済給付を受ける権利は時効によって消滅します。災害発生後は時間を空けずに報告をしてください。

また、同一の災害の負傷又は疾病についての医療費の支給は、初診から最長10年間継続して受けることができます。治癒するまで継続して申請書類の提出をお願いします。